様式第１号内訳（第８条関係）（令和３年４月２６日改正）

５　雇用保険適用事業所番号

雇用保険適用事業所番号	1	3			－							－	

６　対象労働者ごとの情報

（１）

<table>
<tr><td colspan="2">氏　名</td><td colspan="8">（旧姓:　　）　　正規雇用採用時点の満年齢　　歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日</td><td colspan="8">年　　月　　日
（申請日時点で正規雇用した日から6か月経過していますか。 □←確認の上チェック）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">提出書類選択</td><td rowspan="4">A)の申請又はB)の申請どちらかに☑チェック</td><td rowspan="3">□A)支給決定通知書での申請</td><td>決定通知書</td><td colspan="4">□特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)</td><td colspan="3">□特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)(31年度に限る)</td></tr>
<tr><td>助成金番号</td><td colspan="7">　　－　　－</td></tr>
<tr><td>支給決定の内容</td><td colspan="7">□①東京労働局長への支給申請額どおりに支給決定を受けた
□②東京労働局長への支給申請額に対し増額又は減額の支給決定を受けた※②に該当する場合は、申立書(参考様式1)の提出が必要です。</td></tr>
<tr><td>□B)職業紹介実施証明書等で申請(利用した事業にチェック☑)</td><td>証明書(令和２年度以降実施の事業のみ対象)</td><td>□就活エクスプレス事業</td><td>□ミドルチャレンジ事業</td><td>□東京しごと塾事業</td><td>□ミドル世代正規雇用支援事業</td><td colspan="2">□雇用創出・安定化支援事業（雇用安定化就業支援事業含む)</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td colspan="2">派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td colspan="2">派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　　□無</td></tr>
</table>

（２）

<table>
<tr><td colspan="2">氏　名</td><td colspan="8">（旧姓:　　）　　正規雇用採用時点の満年齢　　歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日</td><td colspan="8">年　　月　　日
（申請日時点で正規雇用した日から6か月経過していますか。 □←確認の上チェック）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">提出書類選択</td><td rowspan="4">A)の申請又はB)の申請どちらかに☑チェック</td><td rowspan="3">□A)支給決定通知書での申請</td><td>決定通知書</td><td colspan="4">□特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)</td><td colspan="3">□特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)(31年度に限る)</td></tr>
<tr><td>助成金番号</td><td colspan="7">　　－　　－</td></tr>
<tr><td>支給決定の内容</td><td colspan="7">□①東京労働局長への支給申請額どおりに支給決定を受けた
□②東京労働局長への支給申請額に対し増額又は減額の支給決定を受けた※②に該当する場合は、申立書(参考様式1)の提出が必要です。</td></tr>
<tr><td>□B)職業紹介実施証明書等で申請(利用した事業にチェック☑)</td><td>証明書(令和２年度以降実施の事業のみ対象)</td><td>□就活エクスプレス事業</td><td>□ミドルチャレンジ事業</td><td>□東京しごと塾事業</td><td>□ミドル世代正規雇用支援事業</td><td colspan="2">□雇用創出・安定化支援事業（雇用安定化就業支援事業含む)</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td colspan="2">派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td colspan="2">派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　　□無</td></tr>
</table>

（３）

<table>
<tr><td colspan="2">氏　名</td><td colspan="8">（旧姓:　　）　　正規雇用採用時点の満年齢　　歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日</td><td colspan="8">年　　月　　日
（申請日時点で正規雇用した日から6か月経過していますか。 □←確認の上チェック）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">提出書類選択</td><td rowspan="4">A)の申請又はB)の申請どちらかに☑チェック</td><td rowspan="3">□A)支給決定通知書での申請</td><td>決定通知書</td><td colspan="6">□特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)　□特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)(31 年度に限る)</td></tr>
<tr><td>助成金番号</td><td colspan="6">□□□□－□□□□□□□－□</td></tr>
<tr><td>支給決定の内容</td><td colspan="6">□①東京労働局長への支給申請額どおりに支給決定を受けた
□②東京労働局長への支給申請額に対し増額又は減額の支給決定を受けた※②に該当する場合は、申立書(参考様式1)の提出が必要です。</td></tr>
<tr><td>□B)職業紹介実施証明書等で申請(利用した事業にチェック☑)</td><td>証明書(令和２年度以降実施の事業のみ対象)</td><td>□就活エクスプレス事業</td><td>□ミドルチャレンジ事業</td><td>□東京しごと塾事業</td><td>□ミドル世代正規雇用支援事業</td><td>□雇用創出・安定化支援事業(雇用安定化就業支援事業含む)</td></tr>
<tr><td colspan="2">正規雇用採用日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td>派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請日時点</td><td>所属事業所所在地(区市町村まで)</td><td colspan="2">東京都</td><td>派遣(出向)の有無</td><td colspan="2">□有　□無</td></tr>
</table>

（注意事項）

※　東京労働局長より支給決定を受けた対象労働者が４名以上いる場合、都への申請に当たっては、３人以内の範囲で労働者を選び、上表に記入してください。

※　今回の申請において添付する支給決定通知書が複数ある場合は、助成金支給番号をすべて記入してください。

※　国の特定求職者雇用開発助成金において、大企業として支給決定を受けている事業主は、本助成金を申請できません。

※　**採用日から申請日まで６か月以上経過していないと申請できません。**

※　**平成 31 年３月 31 日以前で採用した労働者は対象となりません。**

※　**対象労働者は採用時に満年齢 30 歳以上 60 歳未満の労働者です（ただし、雇用創出・安定化支援事業（雇用安定化支援事業含む）については満年齢が 35 歳以上から 54 歳以下に限る）。**

※　採用した日から対象労働者の姓が変更になっている場合は、旧姓を記入し、変更履歴が分かる証明書を添付してください。

※　所在地変更等により、雇用保険適用事業所番号が変更されている場合は変更後の事業所番号を記入してください。

※　「東京都正規雇用等転換安定化支援助成金」の交付決定を受けているまたは「東京都正規雇用等転換促進助成金」の支給決定を受けている同一の対象労働者は本助成金の対象とはなりません。

氷